



Title	形式名詞を資源とするモダリティ助動詞の統語語用論的研究
Author(s)	張, 力丹
Description	この博士論文の全文は利用可能日以降に公開されます。利用可能日以前の閲覧方法は https://www.lib.hokudai.ac.jp/dissertations/copy-guides/ をご参照ください。
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第16667号
Issue Date	2025-09-25
DOI	https://doi.org/10.14943/doctoral.k16667
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/98277
Type	doctoral thesis
File Information	Lidan_Zhang_summary.pdf, 全文の要約



学位論文内容の要約

博士の専攻分野の名称：博士（文学）

氏名：張 力丹

学位論文題名

形式名詞を資源とするモダリティ助動詞の統語語用論的研究

本研究は周縁的なモダリティ形式とみなされ、特に注目されていない形式名詞を資源とするモダリティ助動詞「ものだ」「ことだ」「わけだ」を考察対象とし、形態論・統語論・意味論・語用論から体系的に論じたものである。品詞の認定や意味派生の経緯、モダリティを表す際の特性、述部構造の特徴などを明らかにすると共に、従属節での生起状況やほかのモダリティ助動詞との承接関係、コピュラを伴わない文末表現としての実態、否定形式間の対照研究といった多角的な側面から検討を加えた。

本研究は、「序論」「予備的議論」「「ものだ」の統語語用論的研究」、「ことだ」の統語語用論的研究」「関連する諸問題」および「結論と今後の課題」といった6部で構成されている。

第Ⅰ部「序論」は本研究の導入部分であり、2章からなっている。第1章では、本研究の研究背景、研究目的、研究方法および本稿の構成を示した。第2章では、モダリティに関する代表的な先行研究を概観した。

第Ⅱ部「予備的議論」では、「モダリティの体系について」「伝達のモダリティについての諸問題」「モダリティ助動詞をめぐる」といったモダリティ研究における本研究の前提となる課題を取り上げている。従来文法論より定義づけられてきたモダリティの概念に、語用論的条件、つまり文脈環境や発話状況などはモダリティ性を有するか否かを判断するにあたっての不可欠な要因であると考えられるため、モダリティの定義づけに語用論的条件を明示しないといけないと主張した。また、先行研究における「伝達のモダリティ」という概念は、その定義が不明確であることに加え、広義には話し手の発話行為全般が伝達機能を有するという性質上、話し手の発話態度や事態への捉え方を表すモダリティの用語として用いることは不適切だと結論づけた。さらに、モダリティ助動詞という概念がモダリティ研究に用いられる有効性と妥当性を検討したところ、本研究では一般的かつ基本的概念として採用することとしている。助動詞の活用には段階性があると考え、活用形の数に基づいて4つのタイプに分類した。モダリティ助動詞は、単一形態素からなるものと、複数の形態素から構成されるもの、とに下位分類を行なった。

第Ⅲ部から第Ⅴ部までは本研究の中心となる部分である。第Ⅲ部「「ものだ」の統語語用論的研究」は、形式名詞「もの」とコピュラ「だ」とが結合して構文化した「ものだ」を体系的に論じたものである。第6章ではモダリティ形式としての「ものだ」について品詞性を検討を行なったところ、規則的な活用体系をもつため、助動詞と認定できると指摘した。「ものだ」の連体形は補充法により「ものである」という異なる系統の活用体系に借りるものであることも明らかにした。

第7章では従来〈本質・傾向〉や〈当為〉〈回想〉〈驚き・あきれ〉〈説明・解説〉など様々な意味を派生したとされてきた「ものだ」の意味用法を再検討した。「ものだ」には〈一般性〉と〈当為〉との2つの意味用法しか有していないと考えられる。「もの

だ」を伴わない文でも〈解説・説明〉の機能が依然として果たされるため、〈解説・説明〉を「ものだ」の意味用法としては認めなかった。特に、〈驚き〉〈あきれ〉〈感嘆〉などと名づけられてきた意味用法は、〈一般性〉と〈当為〉に意味的な繋がりがないと確認し、〈意外性・予想外〉として捉え直した。しかも、属性叙述文では、「ものだ」がミラティブ形式と認められる一方、事象叙述文で個別事象を描写する場合には、イマココ性が伴い、副詞的成分「よく」や「ずいぶん」などによってミラティビティがすでに成立しており、「ものだ」がその意味を強化しているだけである。したがって、〈意外性・予想外〉を「ものだ」の本質的意味から除外した。

第8章は、ほかのモダリティ助動詞と承接する「ものだ」の特徴を明らかにすることでモダリティの範囲を考察したものである。「ものだ」は「だろう」「はずだ」「のだ」「(し)そうだ」「ようだ」「べきだ」「たい」といった7つのモダリティ助動詞と複合する場合、助動詞として働くことがある。また、複合形式「ものだろう」「もののはずだ」「ものなのだ」「(し)そうなものだ」「ようなものだ」「べきものだ」「たいものだ」における「ものだ」は、いずれも助動詞「ものだ」の基本的意味—〈一般性〉—を表していることを確認した。これらの複合形式における「ものだ」はモダリティレベルの要素にもなれば、命題の内部に踏み込んで命題とともに「命題に近いもの」になることもある。文の構成要素とする命題とモダリティとは排他的なものではなく、相互融合・移動しうることも明らかとなった。さらに、第9章では、従属節における「ものだ」の生起状況を分析したところ、従属節で生起した場合、助動詞「ものだ」の意味残存度が、「ものだが／ものだけれども」＝「ものだけれど」＝「ものだから」＝「ものなのに」>「もので」>「ものなら(ば)」という順で薄れていくことが確認された。

第Ⅳ部では、「ことだ」の統語語用論的研究」をテーマとし、3章の内容に分けて展開してきた。まずは、第10章では、モダリティを表すときの「ことだ」について形態論的分析を通じてその品詞性を明らかにした。「ことだ」は「ものだ」と同様に、規則的な活用体系をもっており、助動詞と認定するにあたっての条件をもれなく満たしているため、助動詞として認定可能である。続いて、第11章では、「ことがある」「ことができる」「ことにする」「ことになる」といった「こと」に関わる定型形式を考察対象としている。テンス辞やアスペクト辞は命題に関わるだけでなく、モダリティ要素にもなりうることを示し、それらの定型形式の内部に弱境界、前後に強境界が存在することを明らかにした。さらに、第12章では、「ことになっている」という複合形式に焦点を当て、「ことになっている」に構文推意が引き出せると共に、引き出される推意は容易に取り消しできる弱い推意であることを明らかにした上で、加藤(2017)で提唱された構文推意が一般言語学的概念として用いられる有効性と適用性を確認した。

第Ⅴ部は、3章より構成されており、第Ⅲ部と第Ⅳ部に収められておらず検討を要する重要な課題を論述した。第13章では、「ものだ」「ことだ」と同じような経緯で形成した「わけだ」も、モダリティを表すとき、助動詞と認定できることを確認した。第14章では、コンピュータを伴わずに文を完結させる「もの」「こと」「わけ」に着目している。文末に用いられる「もの」「こと」には、終助詞の用法と、助動詞「ものだ」「ことだ」の意味機能を継承している用法の2つがある。「わけ」には後者の用法しかなく、終助詞の用法はない。終助詞の場合、「もの」「こと」は完全に助動詞「ものだ」「ことだ」と分離している一方、「わけ」は「わけだ」と分離しておらず、連続性があり、自立性が弱い。第15章では、モダリティ形式としての「ものだ」「ことだ」「わけだ」の否定形をそれぞれ明らかにすることで、否定とモダリティの関係を考えた。「ものだ」と「もので(は)ない」は形態的にも意味的にもペアをなしている一方、「ことだ」と「ことで(は)ない」、「わけだ」と「わけで(は)ない」は、形態的に対応しているのみで、意味的には対応していないことが確認された。否定は常に命題レベルの要素ではなく、明確に

モダリティレベルに入ることがあることも明らかとなった。

第Ⅵ部では、本研究の結論と今後の課題を示した上で、参考文献とあとがきを付し、本稿の結びとしている。

以上